

令和5年第2回江北町議会（定例会）会議録						
招 集 年 月 日	令和5年3月3日					
招 集 場 所	江 北 町 議 場					
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 会	令和5年3月3日 午前9時00分				議長 西原 好文
	散 会	令和5年3月3日 午前9時55分				
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員	議 席 番 号	氏 名	出 欠	議 席 番 号	氏 名	出 欠
出席 10名 欠席 0名	1	石 津 圭 太	○	6	三 苫 紀 美 子	○
○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張	2	江 頭 義 彦	○	7	池 田 和 幸	○
	3	金 丸 祐 樹	○	8	吉 岡 隆 幸	○
	4	井 上 敏 文	○	9	渕 上 正 昭	○
	5	坂 井 正 隆	○	10	西 原 好 文	○
会議録署名議員	8 番	吉 岡 隆 幸	9 番	渕 上 正 昭	1 番	石 津 圭 太
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	山 田 恭 輔	○	地域振興課長	武 富 元	○
	副 町 長	山 中 秀 夫	○	基盤整備課長	大 島 浩 二	○
	教 育 長	吉 田 功	○	会 計 室 長	山 崎 久 年	○
	総務政策課長	山 中 博 代	○	こども教育課長	坂 元 弘 睦	○
	町民生活課長	吉 原 和 彦	○	幼児教育センター所長	西 村 真 由 美	○
	健康福祉課長	一ノ瀬 和 義	○	学校づくり推進室長	本 村 健 一 郎	○
職務のため議場に出席 した者の職氏名	議会事務局長	武 富 和 隆				
	書 記	百 武 久 美 子				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽令和5年3月3日

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第3号 江北町個人情報の保護に関する法律施行条例
- 日程第4 議案第4号 江北町個人情報保護審査会条例
- 日程第5 議案第5号 江北町MCAコミュニティ無線施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例
- 日程第6 議案第6号 江北町長、副町長及び教育長の給与に関する条例及び特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第7号 江北町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第8号 江北町重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第9号 江北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第10号 江北町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第11号 江北町農村公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第12 議案第12号 江北町町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第13 議案第13号 江北町基盤整備促進事業に係る受益者分担金徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第14 議案第14号 江北町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第15 議案第15号 江北町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第16 議案第16号 江北町保育の必要性の認定に関する基準を定める条例の一部を

改正する条例

- 日程第17 議案第17号 江北町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第18 議案第18号 財産の無償貸付について
- 日程第19 議案第19号 令和4年度江北町一般会計補正予算（第9号）
- 日程第20 議案第20号 令和4年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第21 議案第21号 令和4年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第22 議案第22号 令和4年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第23 議案第23号 令和5年度江北町一般会計予算
- 日程第24 議案第24号 令和5年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計予算
- 日程第25 議案第25号 令和5年度江北町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第26 議案第26号 令和5年度江北町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第27 議案第27号 令和5年度江北町下水道事業特別会計予算

午前9時 開会

○西原好文議長

ただいまの出席議員は全員であります。よって、令和5年第2回江北町議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

本日は定例会でありますので、議長からの諸般の報告及び町長からの行政の重点事項につき報告いたします。

まず、私のほうから報告いたします。

新型コロナウイルス感染症については、一昨年12月にオミクロン株が確認されてから、佐賀県をはじめ全国35都道府県でまん延防止等重点措置の対象となっております。佐賀県では昨日までの累計で25万9,559人の感染が確認されており、そのうち亡くなられた方が486人となっております。多くの方がコロナ関連でお亡くなりになっておりますことに心よりお悔やみを申し上げます。現在、感染者数が減ってはいますが、まだまだ予断を許さない状況にあ

り、町民の皆様におかれましては感染拡大防止対策への御協力をお願いしたいと思います。

それでは、ページをお開きください。

1月12日には佐賀県立大学の誘致に関する要望活動を佐賀県庁へ町長と私と行っております。今回の一般質問においても3名の議員が質問されており、今、町民の一番関心とするところではないでしょうか。

佐賀県町村議会議長会第76回定期総会が2月20日に開催されております。開催に先立ち表彰式が執り行われ、本町の議員も自治功労者表彰等を受けられております。

伝達につきましては、議会の最終日に執り行いたいと思っております。

議事につきましては、第1号議案から第4号議案まで全員賛成で可決、認定されております。議案第5号において、決議といたしまして、1つ、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と万全な経済対策の充実、1つ、豪雨災害など大規模自然災害からの復旧及び大規模災害対策の確立、1つ、議会権能の強化及び多様な人材が参画するための環境整備、1つ、地方創生とデジタル化のさらなる推進、1つ、分権型社会の実現と道州制導入反対、1つ、町村財政の強化、1つ、監査機能の強化、1つ、農林水産業振興対策及び農山漁村振興対策の強化、1つ、地域商工業等振興対策の強化、1つ、脱炭素社会の実現等に向けた環境保全対策の推進、1つ、デジタル社会の実現に向けた施策の推進、1つ、地域保健医療の向上及び医療保険制度の改善、1つ、介護・高齢者福祉の充実強化、1つ、少子化対策・障害者福祉施策の推進、1つ、教育・文化の振興、1つ、交通体系及び生活環境の整備促進、1つ、消防体制の強化、1つ、人権擁護の推進、1つ、特定地域の振興、1つ、国民保護・安全対策等の推進、以上のようなことを決議いたしまして、閉会しております。

次に、一部事務組合の議会が開催されております。内容につきましては皆様に配付しております報告書のとおりでございます。

なお、詳しい内容が知りたい方は議員控室に資料を置いておりますので、御覧ください。

以上で私のほうからの諸般の報告を終わります。

続きまして、町長からの報告を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

皆さんおはようございます。令和5年3月定例会の開会に際しまして、町政の運営状況について御報告を申し上げます。

御承知のとおり、今年度は私たち江北町にとって記念すべき年でありました。言うまでも

なく町制70周年の年であります。この1年間、せつかくの70周年でもありますから、町民の皆さんと共に祝い、また、改めて江北町を知り、そして、町外の方を含めて江北町のことをもっと知っていただくきっかけの年になればということで、1年余りをかけまして様々な事業に取り組んできたところであります。

近年、我が町は町外から多くの方に移り住んでいただいて、県内でも人口が維持されているという珍しい町という評価もいただいております。そうした町外から新しく江北町に移り住んでいただいた皆さん方にも、もっと江北町のことを知っていただきたいという思いもありましたし、以前から江北町に住んでいる方々にとっても案外、改めて江北町と言った場合に知らないことも多いということもありました。また、何よりも町として町の歴史をきちんと記していくという責任もあるというふうに思っております。そうした中で、今回、40年ぶりになりますけれども、江北町誌を編さん、また発行することができたことは大変よかったですというふうに思っております。

今の時代を受けまして、今回の江北町誌におきましては、歴史の「史」ではなくて、ごんべんのついた志の「誌」を用いまして、先ほど申し上げましたような狙いもありましたものですから、たくさんの方に手に取っていただいて、ある意味気軽に読んでいただきたいというような工夫もしましたし、希望される世帯には全戸無料で配布をするというようなこともやってまいりました。

先ほど申しましたように、ちょうどこの70周年に居合わせた者として一つ責任を果たせたのではないかというふうに思っておりますし、約5年の歳月をかけて発刊に至ったわけですけれども、議会の皆さん方はもちろんでありますけれども、この編さん、発刊に御協力をいただいた町内外の関係者、関係機関の皆様方にこの場を借りて改めてお礼を申し上げる次第であります。

ところで、佐賀新聞に「きょうの言葉」という記事が大体毎日載っております。つい先日、3月1日付の佐賀新聞の「きょうの言葉」という欄には、皆さんも御存じかと思えますけれども、著名なピアニストであられる中村絃子さんの言葉が載っておりました。改めて御紹介しますと、中村絃子さんは「いくら素晴らしい芸術家だといったって、知られていなければ切符も売れない」という言葉を言われたということでもあります。解説も載っておりましたけれども、また、捉え方はそれぞれだというふうに思いますが、私が思うところは、せつかくいいことをしていても、やはり知っていただかなければ意味がないという意味かなというふ

うに思っておりました。そういう意味では、今回、町制70周年ならではとまいましようか、町制70周年だからこそできる、また、町制70周年でなければなかなかそうしたことまでできないというような、江北町のことを知っていただくような取組もいろいろさせていただいたところでもあります。

例えば、NHKの「のど自慢」しかり、今回、ぐるりの皆さんに町制70周年の楽曲を作っただけでなく、また、駅名の改称もしかりでありますし、佐賀新聞に「わがまち未来形」という特集を組んでいただいたのもしかり。また、これはこれからになりますけれども、3月19日には「なんでも鑑定団」の収録が予定をされております。こうしたことは、もちろん江北町のことを多くの方に知っていただくきっかけになったのではないかというふうに思っておりますけれども、先ほど申しましたように、我が町は炭鉱閉山以降、新たなまちづくりとして、この地の利を生かしながら、例えば、子育て支援であるとか下水の整備が始まる、言ってみれば基盤の整備であるとか、そうした暮らしやすさや利便性の向上に努めてきたところでもありますし、これは我々の先輩たちからの引継ぎを受けた取組であります。

しかし、そういういいことをしても、先ほど申しましたように、知っていただかなければ——江北町がどこにあるかということも含めてですね。やはりそれが定住であるとか具体的な町の活性化につながらないという思いがありまして、先ほど申し上げましたような大きな事業だけではなくて、いろんな町の取組や行事、また、事業についても積極的に報道機関に情報発信をするようにしましたし、そうした、言ってみれば情報発信に力を入れてきた1年だったのではないかなというふうに思います。

最近よく江北町のことをテレビや新聞で見ますねということをおっしゃっていただくことも増えたような気がいたしております。これもこうした日々の情報発信への取組の成果ではないかなというふうに思っておりますし、こうしたことはぜひ一過性にせず、言ってみればこれからの町政の標準装備とまいましようか、きちんと情報発信するということをこれからもやっていく必要があるというふうに思います。それには何よりも、やはりそれぞれの事業についてもしっかりと魂を込めて、狙いを定めてやっていくということが大事なのではないかなというふうに思っております。

先ほど幾つか、特に70周年事業について御紹介をしましたがけれども、本当にこの70周年事業につきましては多くの町内外の方々、また関係者、関係機関の皆様方に御協力をいただきました。改めてこの場でお礼を申し上げたいというふうに思います。

さて、今回の議会は議員の皆様方にとっては任期最後の議会ということになります。この4年間、議会の皆様方と共に様々な課題に取り組み、また様々な取組を進めさせていただきまして、この間の皆様方の町政推進に対する御尽力に心から感謝を申し上げる次第であります。

この4年間の振り返ってみますと、計26回の議会が開催されております。もちろん定例会だけではなくて臨時会を含めてですね。この26回の議会の中で269件の議案を提出させていただき、それこそ真摯なる議論をいただいたところであります。この間、延べ91人の方が一般質問に登壇をいただいております。こうした議会の皆様方と共にいろんな議論をさせていただき、いろんなことを決めて、またそれを実行してきたこの4年は、まさに江北町の新たな歴史であろうというふうに思っております。そういう中でも、印象に残っているといいましょうか、私なりにこの議会の皆様方と行ってきたまちづくりの成果といいましょうか、幾つか御紹介をさせていただきたいというふうに思っております。

1つは、先ほど議長の報告もされておりましたけれども、やはり新型コロナウイルスへの取組ということになります。ちょうど3年前に佐賀県でも初めての陽性者が確認をされて、実に3年間、まさにコロナと向き合ってきたわけでありまして。もちろん、コロナの感染状況を含めて時々刻々と状況は変わっている中で、町としましては様々な感染防止対策であるとか、言ってみれば住民生活への影響の最小化でありますとか、そうしたことに取組をさせていただきました。その一つ一つを議員の皆様方にお諮りをし、また、いろんな御意見もいただき、そして、取り組んできたところであります。

事業費ベースでいきますと、いわゆるコロナ対策といいましょうか、これには一部、物価高騰対策も含まれておりますけれども、今年度事業も含めまして約7億円分の事業をこの3年間で実施してきたということになります。ほとんどが交付金でありますから、その使い道というのは、県内20市町でも多分それぞれであったというふうに思います。そこには当然、町の個性も出るわけでありましてけれども、先ほど申し上げましたように、それぞれの事業について議員の皆様方のお知恵も借りながら、町としてはこの3年間事業をさせていただいたつもりでありまして、決してほかの市町に引けを取らない事業ができてきたのではないかとこのように思っております。

また、2つ目は総合排水計画の策定であります。

近年頻発する大雨災害を受けまして、町としてこれからの時代を生き抜くための町全体と

しての排水計画を策定すべきではないかということで議会からも御指摘をいただきましたし、私の思いも同じでありました。そうした中で、今回、鉾害復旧事業以来と言っていいのか、江北町の新しい総合排水計画を策定できたのも一つの大きな成果ではないかというふうに思います。特にこの中では、今まではどちらかという、なかなかはばかれていた江北町だけのことではなくて、近年の市町についても言及をしたということは、実は大きく一步を踏み出すことができたのではないかというふうに思いますし、その成果といたしましうか、影響といたしましうか、こうしたものも今既に見え始めてきているという意味でも、まさに議会の皆様方のお力を借りて、今回、総合排水計画が策定できたというのはこの4年間の成果の一つだというふうに思っております。

また、3つ目であります。これは県道多久～江北線バイパス事業であります。

ちょうど私の就任当時は、町の単独事業として1期工事が進んでおりまして、そのままであれば引き続き町の財源を使って、町の単独事業ということで進めるということになっておりましたけれども、ここは県に働きかけをして、県の多久～江北線のバイパス事業で実施をしていただければ、事業のスピードだけではなくて町の財政負担を含めて好ましいのではないかということで提案活動等を行ってまいりましたし、議会の皆様全員に構成員になっていただいて期成会を結成して、県にも働きかけをさせていただいたところでもあります。おかげさまで令和4年度に事業化ということに相なりました。これからは一日も早い事業進捗ということ、また改めて県には要請、要望、働きかけをしていく必要があるかなというふうに思っておりますけれども、これも私の中では非常に大きな判断でありました。必ずしも県の事業化が確実視されていない中で、町の事業を一旦止めて、そして県に働きかけをするということでありましたけれども、結果的にこうして県の事業として実施していただくようになったのは、議会の力が大だというふうに改めて感じているところであります。

それから、最後にしますけれども、4つ目であります。これは先ほども少し申し上げましたけれども、駅名の改称についてであります。

私自身、70周年という記念の年でもありましたし、西九州新幹線の暫定開業というときでもありましたし、先ほど申し上げましたとおり、やはり江北町の認知度を上げるということが、せっかくいろんなことを取り組んでいる上でも必要なことだということもありましたし、コストの面からも、これを機に駅名を江北町の「江北駅」ということにJRに変えていただくことで江北町の認知度を上げたいという思いがありました。

最終的には、これも報告をさせていただいたと思いますけれども、JRに対する駅名改称に係る町の負担金は約7,900万円ということになりました。これについては、「肥前山口」という駅の名前に思い入れがある方もたくさんおられるということも存じておりましたし、私自身も愛着を感じておりましたので、町内でも両論あるということは分かっておりました。私自身を変えたいというか、変えてもらいたいと思ったから変えられるわけではなく、まさに議会の皆様方にも本当に真摯なる議論をしていただいて、町としてどうするかという最終的な意思決定を議会にもしていただいたところでもあります。もちろん、賛成、反対にかかわらず、やはりそうした真摯な議論をして町として意思決定をしていただいたという、そのことそのものが、私はこの4年間の成果の一つであろうというふうに思っております。そういう意味では、議会全体、また全ての議員それぞれに私として感謝を申し上げたいというふうに思います。

先ほどもコロナについて言及がありましたけれども、これから、3月13日には国においてもマスクの取扱いが見直しをされるということですし、5月8日からは新型コロナウイルスそのものが5類相当への移行ということで、新型コロナウイルスへの我々の向き合い方も新しい局面を迎えることとなります。そして、何よりも我が町にとりましては、言ってみれば町制71年目、これもよく言うことですが、人生100年時代、町も100年時代という思いで、これからはまちづくりを行っていききたいというふうに思っております。そういう意味では、これからの30年間が大変大事でありますけれども、言ってみればその初年度、新たな一歩を踏み出す年ということになります。

時代は大きく変化し、また多様化し、そして大変な速さで変化をしていきます。やはりそういう時代の荒波をこの小さな町がくぐり抜けるためには、やはり議会の皆様方と一緒にあってこれからの江北町をつくっていく必要があるというふうに思っております。それは、もっと言うなら町長であるかどうかとか、議員であるかどうかとかいうことではなくて、やはり我々、町を構成する一人の町民として、町全体が一体感を持ってこれから進む必要があるというふうに私は思っております。

聞くところによりますと、先日の町議会議員立候補予定者説明会には定数を超える関係者の方が集まられたということでもあります。私も個別のことはよく存じ上げませんが、ここにおられる皆さん方の中にも、今議会をもって退任される方もいらっしゃるというふうに思いますし、また、再選を目指しておられる方もおられるというふうに思います。先ほど

申しましたように、この後の進路は別として、ぜひ町がこれからも一体感を持って、ほかの町に負けたくないような町として、町制100年までこれから30年間いろんな取組を行っていきたいというふうに思いますし、そうしたことについても、いずれの立場であったとしても、ぜひこれを機に、また、これをきっかけに、これを御縁に御協力いただければというふうに思っております。

最後になりましたけれども、今期最後の議会ということでもありますので、議員各位の皆様方に改めてお礼を申し上げますとともに、それぞれの御健勝、御活躍を祈念いたしまして、私の3月議会に当たります所信とさせていただきます。今議会もどうぞよろしく願いいたします。

以上であります。

○西原好文議長

以上で諸般の報告が終わりましたので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○西原好文議長

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において8番吉岡隆幸君、9番 淵上正昭君、1番石津圭太君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○西原好文議長

日程第2. 会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から3月15日までの13日間としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、会期は13日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております案のとおりでありますので、御了承願います。

日程第3～第27 議案第3号～議案第27号

○西原好文議長

日程第3. 議案第3号から日程第27. 議案第27号までを一括上程いたします。

職員をして議案を朗読させます。武富局長。

○議会事務局長（武富和隆）

（朗読省略）

○西原好文議長

朗読が終わりましたので、町長からの提案理由の説明を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

それでは、本議会に提案をいたしました議案の提案理由について御説明を申し上げます。

ちなみに、山中副町長と話をしておりましたが、役場人生50年の中でこんなに議案が多いのは初めてじゃないかというふうに言っておりました。というぐらい、先ほど言いましたようにやはり時代は大きく変化をしており、我々はそれに適時適切に対応する必要があるということの表れではないかなというふうにも思っておるところであります。

それでは、順次説明を申し上げます。

まずは、議案第3号 江北町個人情報の保護に関する法律施行条例についてであります。

これまで地方公共団体は個人情報保護に関する法律の適用を受けず、各地方公共団体が条例において個人情報の取扱いを定めておりましたが、法の改正により、令和5年4月から地方公共団体についても法の適用を直接受けることとなるため、法の施行に関し、必要な事項を定めるものであります。

こちらもその関連であります。議案第4号 江北町個人情報保護審査会条例であります。

現在、江北町個人情報保護条例の規定により、個人情報保護制度に関して調査、審議する江北町個人情報保護審査会を設置しております。今回、個人情報の保護に関する法律が令和5年4月から地方公共団体にも適用されますが、引き続き審査請求及び個人情報保護制度の運用に係る調査審議を併せて取り扱う諮問機関を設置するために、この条例を定めるものであります。

次に、議案第5号 江北町MCAコミュニティ無線施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例であります。

電波法に基づく周波数割当計画により、これまで使用していた電波を使用できなくなったことから、MCAコミュニティ無線を撤去したため、廃止を行うものであります。

次に、議案第6号 江北町長、副町長及び教育長の給与に関する条例及び特別職の職員で

非常勤のものの報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本町の町長、副町長及び教育長の給与については、平成19年度に特別職報酬等審議会で平成16年度の行政改革の取組として行われた給料月額10%減額の継続実施について審議された以降、14年間、給与の適正額について検証が行われてきませんでした。そのため、18年間給与改定が行われていないことから、今回、特別職報酬等審議会に諮問し、その結果、現在の職責及び役割を考慮して10%減額前の水準が適当であるとのことから、減額前の金額に復元をするものであります。

また、特別職の職員で非常勤のものの報酬については、行政改革による減額及び年額から日額への見直しなどの適正化が図られ、平成20年度に再度、行政改革により日額報酬の減額が行われていることから、今回併せて前回の水準へ復元するものであります。

次に、議案第7号 江北町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例であります。

消防団は、地域防災の中核を担う重要な組織であり、団員の活動は火災、捜索、啓発のみならず、近年多発する自然災害など多岐にわたります。そのため、出動体制を見直し、団員の負担軽減を図るとともに、将来的な団員を確保するため、本町消防団員の処遇改善を行うものであります。

また、平成16年度に行政改革により報酬の10%程度の減額を行ってございましたけれども、特別職の職員で非常勤のものの報酬について前回改定前の水準へ復元させるため、併せて消防団員の年額報酬についても復元をするものであります。

次に、議案第8号 江北町重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例であります。

佐賀県重度心身障害者医療助成費補助金交付要綱の見直しに伴う変更であり、現行の重度知的障害者の助成要件は、知能障害の程度が標準化された知能検査により測定された知能指数35以下の者としておりますが、知能指数だけではなく、知能指数及び日常生活の支援の必要性を総合的に判断する療育手帳の区分を基準とすることでより実態が反映され、支援の必要が適切に判断されると変更されたため、この補助金を活用しております江北町においても同じように本条例の改正を行うものであります。

議案第9号 江北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例であります。

江北町国民健康保険事業特別会計において、江北町国民健康保険被保険者の税負担の緩和を図ることを目的に、この条例の一部を改正するものであります。

改正内容は、国民健康保険税の税率の改正及び低所得者に対する軽減制度の減額などに係る金額を改正するものでありますが、私ども江北町にとりましては、昨年度に引き続き2年連続の引下げ改定ということになっております。

次に、議案第10号 江北町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてであります。

出生数が減少する中、国では異次元の少子化対策が必要との方針により、妊娠期から出産、子育ての伴走型相談支援と経済的支援に引き続き、子育て世帯の経済的負担軽減のため、健康保険法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、国民健康保険条例の一部を改正するものであります。

今申し上げました伴走型相談支援と経済的支援につきましては、さきの臨時議会で承認をいただいたところであります。

今回の改正内容は、出産に係る経済的負担の軽減を目的とする出産育児一時金を引き上げるため、健康保険法施行令の一部を改正する政令が公布されました。これに伴い、江北町国民健康保険条例第6条において出産育児一時金を40万8千円から48万8千円に改正するものであります。

次に、議案第11号 江北町農村公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例であります。

江北町の農村公園のうち、下惣農村公園は平成4年3月に開設をされており、遊具、トイレなどを設置し、これまで区民の憩いの場として利用されておりましたが、近年、区民の利用はなく、また、地元での維持管理も困難であるということから、その用途を廃止するものであります。

議案第12号 江北町町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例であります。

本条例については、用語の整合が取れていないことから、今回、本条例の文言を修正をさせていただきますものであります。

議案第13号 江北町基盤整備促進事業に係る受益者分担金徴収条例の一部を改正する条例であります。

令和5年度に佐賀県が行う基盤整備促進事業補助金を活用し、八町地区の東古川において

当該事業を実施する計画であります。本事業は、町が事業実施主体となり、県、町、受益者がそれぞれ事業費の負担を行うものとなっており、暗渠排水事業の施行により受益者から分担金を徴収する必要があるため、本条例を改正するものであります。

議案第14号 江北町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例であります。

江北町の小規模保育事業において重大事故等が起きないように、施設に対し安全計画の策定を義務化するものであります。加えて、通園や園外活動でバス等を利用する際には点呼等による園児の所在の確認を行うことを条例にて義務化するものであります。また、監護教育を口実にした児童虐待が発生しないよう関係条項を改正するものであります。

最近でも保育園などが、言ってみれば舞台といいたいまいしょうか——の場で子供たちが犠牲に遭ういろんな事件や事故が発生をしております。また、近年の新型コロナの発生等を受けまして、今回、国のほうで一連の改正が行われたものでして、これに合わせて江北町の条例を改正するものであります。続く第15号、第16号、第17号についても同様の改正であります。

議案第15号 江北町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例であります。

江北町の幼稚園、保育所等において監護や教育を口実とした児童虐待が発生しないよう、関係条項の改正を行うものであります。

また、こども家庭庁設置法の施行により、幼稚園や保育所等の関係省庁である文部科学省、厚生労働省の一部の事務が内閣府に移管されることに伴い、条例改正を行うものであります。

議案第16号 江北町保育の必要性の認定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例であります。

こども家庭庁設置法の施行に伴い、保育所の関係省庁である厚生労働省の事務が内閣府に移管されるため、関係条項の改正を行うものであります。

議案第17号 江北町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例であります。

江北町の放課後児童クラブにおいて、児童の安全確保を目的として安全計画を策定し、計画に沿った取組を行うよう条例改正を行うものであります。

加えて、事業所外活動でバス等を利用する際には、点呼等による児童の所在の確認を行うことを条例にて義務化するものであります。

また、感染症や非常災害の発生時においても、利用者に対する支援の提供を継続的に実施し、早期に業務再開を図るための計画を策定することを条例に定めるものであります。

議案第18号 財産の無償貸付についてであります。

現在、江北町社会福祉協議会が実施している小規模保育所について、貸付後の小規模保育事業所の運営を円滑に行い、良質な保育環境を確保することを目的として、財産の一部を無償貸付けするものであります。

令和5年4月1日時点では、おかげさまで今年度も江北町では待機児童は発生しないというふうに報告を受けております。ただし、まだまだこれから流動的な面がありますものから、引き続き、なのはなに小規模保育所を運営していただくために必要な手続であります。

次に、議案第19号 令和4年度江北町一般会計補正予算（第9号）であります。

今回の補正額は4,520万5千円を減額し、歳入歳出予算総額を66億6,639万4千円とするものであります。

歳入については、町税では当初見込みと比較して法人税を中心に増収となります。

また、国の再算定による地方交付税の増などにより、基金繰入金等の減額を行うものであります。

歳出については、国及び県の予算対応に係る事業実施の増額と事業実績見込みにより事務執行経費を減額し、減債基金等への積立てを行うものであります。

歳入予算の主なものとしては、町税8,015万円、地方交付税8,950万円、基金繰入金1億6,024万円の減額、町債の発行1億2,090万円の減額。

歳出予算については、農村地域防災減災事業900万円、共同乾燥施設緊急支援事業70万円、減債基金等積立金1億6,900万円であります。

また、繰越明許費については、国の補正に伴い令和5年度分を前倒しして実施する事業等を含め3事業を計上し、令和4年度設定の総額が9,369万円となります。

次に、議案第20号 令和4年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算（第2号）であります。

今回の補正額は509万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額を2億1,399万円とするものであります。

補正予算の主なものは、工事請負費、委託費等の入札による残額を減額するものであります。

議案第21号 令和4年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）であります。今回の補正額は2,857万1千円を増額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ12億4,535万6千円とするものであります。

補正予算の主な内容は、保険給付費の増額及び人件費の減額であります。

次に、議案第22号 令和4年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第3号）であります。今回の補正額は1,532万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額を6億7,831万7千円とするものであります。

補正予算の主な内容は、工事請負費、委託費等の入札による残額を減額するものであります。

続きまして、議案第23号 令和5年度江北町一般会計予算について御説明を申し上げます。

町を取り巻く社会経済環境が急速に変化する中、新型コロナウイルス感染症との戦いについては丸3年が経過し、この間、町としても適時適切な感染防止対策や緊急経済対策など、町民の声を反映した取組、事業等の見直しを行ってまいりました。

先ほども申し上げましたけれども、国においては5月に2類から5類に感染症法上の位置づけが見直され、コロナ対策についても新たな局面へ変わろうとしております。

本町においては、30年後の将来、活力に満ちた100周年を迎えるため、今年度は71年目のスタートの年として、持続可能なまちづくりを着実に進めていかなければなりません。このため、課題の優先順位を厳格に見極め、歳出削減と歳入確保の両面から確固たる財政基盤を維持しつつ、新たな時代に即した政策の実現に取り組むものとして予算を編成いたしました。

令和5年の江北町一般会計予算総額は、前年度に対し5億1,600万円増の68億600万円となります。歳入については、町税は対前年比9%増の10億7,332万8千円、地方交付税は2.2%増の18億8,000万円、ふるさと納税は2億円増の12億円、町債は過疎債等で2億1,350万円としております。

新年度の主な事業といたしまして、1つには、住みよい福祉のまちづくりという観点から、子どもの食事等支援事業、現在、あさごはん屋さんということで食改の皆さんを中心に実施をしておりますけれども、新年度からは毎週の開催ということでお願いをしているところであります。

また、出産子育て支援事業1,399万円、高齢者の生活支援と生きがいつくり創出事業——移動支援ですね、25万円。

次に、今、活力ある産業の町としまして、畦畔除去、スマート農業に係る事業3,426万円、また、ハウス団地の整備事業3,406万円、基盤整備促進事業、豎管式水閘設置事業1,000万円。

3番、美しく明るい快適なまちづくりといたしまして、駅自由通路改修事業1億3,400万円。

また、安全・安心のまちづくりの一環といたしまして、先ほども御紹介いたしました消防団員の出勤報酬、処遇改善等を行うための事業378万円。それと、コロナウイルス感染症対策ワクチン接種事業401万円、消毒剤や抗原検査キット等の感染防止対策費用201万円であります。

議案第24号 令和5年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計予算についてであります。

令和5年度の歳入歳出予算総額は、前年度より6,629万2千円を増額し、2億7,264万5千円であります。

歳出の主なものは、江北町の総合排水計画に基づく城ノ井排水施設の駆動部電動化工事など、排水機管理費2億5,001万8千円を計上しております。

議案第25号 令和5年度江北町国民健康保険事業特別会計予算であります。

令和5年度の歳入歳出予算総額は、前年度より3,026万9千円を増額し、11億315万9千円となります。

歳入の主なものは、国民健康保険税2億291万8千円、県支出金7億9,844万円、繰入金1億79万1千円などであります。

歳出については、保険給付費7億6,032万8千円、県へ納める事業費納付金2億9,528万3千円などあります。

国民健康保険事業運営の安定のため、国保税の収納率向上を図るとともに、先ほど申し上げましたように減額改定を行いますけれども、引き続き収納率向上、また医療費抑制のための医療費適正化、特定健診未受診者の対策を取っていきたいと思っております。

続きまして、議案第26号 令和5年度江北町後期高齢者医療特別会計予算であります。

令和5年度の歳入歳出予算総額は、前年度より406万円を増額し、1億4,088万8千円となります。この予算は、佐賀県後期高齢者医療広域連合の試算により被保険者約1,400名の方から徴収する保険料と低所得者の保険料減額分の保険基盤安定繰入金を広域連合へ納付する予算となっております。

最後になりますが、議案第27号 令和5年度江北町下水道事業特別会計予算であります。

令和5年度の歳入歳出予算総額は、前年度より5,860万7千円減少し、6億2,418万6千円となります。

歳出の主なものは、宅地分譲に伴う汚水管渠埋設工事費のほか、事業計画に基づく下水道施設の更新、修繕費など公共下水道費1億4,326万円、また、施設の維持管理として農業集落排水事業費3,750万9千円、浄化槽事業費1,627万2千円を計上しております。

以上が本議会に提案をいたしました議案でありますけれども、さっき令和5年度の当初予算について提案理由を申し上げました。大体、私、自分がいろいろお話をさせていただいたりするものは、基本的には自分で考え自分で書いておるんですけれども、この提案理由はそれぞれ担当課があるものですから、それぞれの担当課のほうで基本的には記載をしております。

そういう意味で、先ほどの令和5年度の一般会計予算の冒頭の説明ですね、あれについては、私が本議会の冒頭で申し上げました所信表明とほぼ同じであります。それは、言ってみれば役場の中でいいでしょうか、そうした考えが、これは担当課のほうで書いてくれたんですけれども、共有ができていたんだなということを改めて今実感して読んだところであります、そうした職員個々の尽力にも感謝を申し上げたいというふうに思います。

改めてではありますけれども、本議会は多分かつてないほどの議案件数ではありますけれども、ぜひ慎重なる御審議をお願いいたしますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○西原好文議長

町長からの提案理由の説明が終わりました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前9時55分 散会